

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	地域福祉
	主要課題	・地域住民やボランティア団体、福祉関係者、学校、企業など多様な主体との連携、協力により地域における支えあいの仕組みを強化する必要があります。 ・様々な生活上の不安や心配ごとの解消を図る必要があります。 ・生活困窮者の自立を促すための支援を行う必要があります。 ・年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが安心して暮らせる環境を整える必要があります。				
	目指す姿	・生活上の不安や課題の解消が図られ、地域で助けあい、支えあう環境が整っています。 ・ユニバーサルデザインの考え方にもとづき、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。				
	取り組みの方向性	・地域における支えあい活動の担い手の確保や災害時に配慮が必要な人への支援体制の確立などにより地域における支えあいの仕組みの強化を図ります。 ・あらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実などにより生活上の不安の解消を図ります。 ・民間事業者のユニバーサルデザインに配慮した取り組みの促進や人にやさしい公共施設の整備などにより誰にもやさしいまちづくりを推進します。				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備			①未婚化・晩婚化への対応策の推進

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 避難行動要支援者台帳登録者のうち避難支援等関係者が決定した割合	%	●				-	62.6	67	76	80	83	86	100	100
2 ボランティア団体登録者数	人	●				2,860	2,319	2,682	2,825	2,568	2,735	2,468	3,100	3,300
3 市民生活相談窓口相談者のうち相談結果に満足した割合	%	●				-	45.5	75.0	83.3	94.4	85.0	87.2	100	100
4 生活困窮者に対する自立支援事業により就労することができた割合	%	●				-	-	73	27	30	38	56	25	50
5 誰にもやさしいまちづくり認定件数(累計)	件	●				43	47	51	56	59	65	70	70	100
6 「地域で支えあい、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●			-	56.5	-	53.7	54.7	53.9	45.6	↗	↗
7 結婚に係る相談者(件)数(年間)	件				●	383	358	396	379	426	297	210	450	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「地域で支えあい、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合				医療・福祉サービスの確保			
H26	回答比率	56.5%	順位 (34項目中)	17位	回答比率	36.2%	順位 (20項目中)	2位
H28	回答比率	53.7%	順位 (34項目中)	18位	回答比率	38.9%	順位 (20項目中)	2位
H29	回答比率	54.7%	順位 (34項目中)	18位	回答比率	36.6%	順位 (20項目中)	2位
H30	回答比率	53.9%	順位 (34項目中)	18位	回答比率	38.3%	順位 (20項目中)	2位
H31	回答比率	45.6%	順位 (36項目中)	23位	回答比率	40.3%	順位 (20項目中)	2位
R2	回答比率	50.5%	順位 (36項目中)	20位	回答比率	39.4%	順位 (20項目中)	2位
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
H30の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当 局
(1) 地域における支えあいの仕組みの強化	1	社会福祉協議会・福祉団体等の福祉関係機関や町内会、民生児童委員などの協働のまちづくりによる地域福祉体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・各まちづくり協議会の福祉部門担当者を対象に、福祉研修会を開催した。 ・市民活動団体とまちづくり協議会などの協働の促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。 ・地域でのあいさつ、声かけを推進した。 ・高齢者や障がい者世帯の安否確認につながる配食サービスの実施、高齢者サロンや交流の場の設置を推進した。 ・地域の役員(町内会長、民生児童委員、地域見守り推進員等)間のネットワークづくりや情報の共有を行った。 	市民活動部 福祉部
	2	福祉ボランティア・市民活動団体の育成強化やボランティア活動への参加促進などによる地域ぐるみでの支えあい活動の担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体とまちづくり協議会などの協働を促進するため、市民活動事業補助金を拡充した。 ・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・各まちづくり協議会の福祉部門担当者を対象に、福祉研修会を開催した。 ・市民活動団体とまちづくり協議会などの協働の促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。 ・高山市ボランティアセンターの運営を支援し、ボランティア講座の開催、相談対応などを行った。 ・地域に生活支援コーディネーターを派遣し、地域での支え合い体制の構築をすすめた。 ・手話通訳奉仕員の養成講座を開催した。 	市民活動部 福祉部
	3	避難行動要支援者台帳の整備や福祉避難所の指定などによる災害時に配慮が必要な人への支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に依頼し、避難行動要支援者台帳の登録者の新規登録及び情報更新を実施(年1回)した。 ・災害時における要配慮者の避難場所として、市内の障がい者支援施設及び介護保険施設と福祉避難所の設置運営に関する協定を締結した(10法人、18施設)。 	福祉部
	4	飛騨地域の自治体が連携した結婚相談所の設置や結婚支援イベントの実施などによる結婚支援の推進	<p>3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ①未婚化・晩婚化への対応策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚を望む市民を支援するため、飛騨地域三市一村(高山市、飛騨市、下呂市及び白川村)の連携による結婚相談所の設置、結婚支援イベントの実施、結婚に向けたサポート体制の整備などを進める。 ★結婚支援事業の実施により、出会いの場を提供した。 結婚相談所の設置 結婚支援イベントやセミナーの開催 結婚支援イベント開催団体に対する助成 ★結婚新生活世帯に対する住宅費・引越越し費用に対する支援を行った。 	市民活動部
	5	人権擁護委員と協働した周知・啓発活動などによる人権意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員と協力・連携した啓発活動を通じて、人権への意識の醸成を図った。 人権講演会の開催(H31 参加者350人) 人権パネル展の開催(1回)・人権だよりの発行 人権標語の募集(H31 応募数728点) 	市民活動部
	6	更生保護に取り組む団体への活動支援などによる罪を犯した人の社会復帰や再犯防止の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高山保護区保護司会の運営に対する支援を行った。 	福祉部
	7	環境や安全性に配慮した福祉施設の整備などによる地域福祉活動の拠点となる施設の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター、老人いこいの家、「よって館」等の利用を促進した。 	福祉部
	8	県やNPO等の関係機関との連携などによるニートやひきこもりの人などに対する社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県ひきこもりに関する相談会の広報周知、岐阜県ひきこもり支援ガイドブックの配付を行った。 ・福祉サービス総合相談支援センターにて、相談者の支援を行った。 	福祉部
(2) 生活上の不安の解消	1	福祉サービス総合相談支援センターの設置などによる児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などあらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁に福祉サービス総合相談支援センター、在宅医療サポートセンター、地域包括支援センター、こども発達支援センターを設置するとともに各支所にプラチ職員を配置し、相談支援体制の充実を図った。 	福祉部
	2	生活保護制度の運用や福祉金庫資金の貸付、被災者に対する見舞金の給付、援護資金の貸付などによる経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対し、生活保護制度の運用や福祉金庫基金の貸付を行い、経済的支援を行った。 ・被災者に対し、被災者生活・住宅再建支援金、災害見舞金、義援金を支給し、経済的支援を行った。 	福祉部
	3	就労に向けた日常生活の指導や住居の確保などによる生活困窮者自立のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス総合相談支援センターにおいて、生活困窮者に対し、自立相談・指導、就労支援を行った。 ・住居確保給付金事業を実施した。 	福祉部
	4	警察や子ども相談センター等の関係機関との連携などによる女性や子ども・高齢者等に対する不当な行為を根絶する環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援センターにおいて、家庭児童相談や女性相談を実施し、警察や子ども相談センター等の関係機関と連携し、不当な行為を根絶する環境づくりに努めた。 	福祉部
	5	犯罪被害者支援センター等の関係機関との連携などによる犯罪被害者・DV(ドメスティックバイオレンス)被害者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者に対する見舞金の支給制度を創設した。 ・犯罪被害者支援センターによる相談会を実施した。 ・関係機関と連携した啓発事業を実施した。 ・子ども発達支援センターにおける女性相談等において、犯罪被害者支援センター等の関係機関と連携し、DV被害者等に対する支援を行った。 	市民活動部 福祉部
	6	情報通信技術の活用による多様な支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の両方を必要とする高齢者について、ICTを活用した医療と介護の情報連携の取り組みを試行した。 	福祉部

進 (3) 誰にもやさしいまちづくりの推	1	施設のバリアフリー化への支援や認定制度などによる民間事業者のユニバーサルデザインに配慮した取り組みの促進	・既存の民間施設のバリアフリー改修に対する助成を行い、利用促進に努めた。	福祉部
			・バリアフリー化やソフト面に配慮された民間施設に対し、認定証を交付し啓発した。	企画部
	2	パンフレットを活用した学校教育や生涯学習などによるユニバーサルデザインの普及啓発	・ユニバーサルデザインの普及啓発に努め、小学校6年生を対象に学習資料を提供した。	企画部
	3	歩車共存型道路の整備などによる人にやさしい公共施設の整備	・道路施設バリアフリー整備5か年計画に基づき、歩車共存型道路等を整備した。	建設部
	4	地場産業などとの連携によるユニバーサルデザインに配慮した製品開発の促進	・事業者へのユニバーサルデザインの普及啓発により、椅子や車椅子用の体圧分散クッションなどが製品化され、利用者の快適性向上が図られた。	企画部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		建設部／市民活動部／福祉部／企画部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 地域における支えあいの仕組みの強化	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全、安心がまちづくりの基礎」とのまちづくり協議会の共通認識のうえで、各地域において、子どもや高齢者の見守りなどの事業が展開されている。 市民活動団体とまちづくり協議会が役割を分担して事業に取り組むなど、多様な主体の協働による事業展開が促進された。 協働のまちづくりを促進するため、市民理解の促進、多様な主体による協働のしくみづくり、地域活動を担う人材育成に取り組む必要がある。 結婚相談所の設置やイベント・セミナーの開催などの結婚支援事業を実施し、出会いの場を提供することができた。 結婚新生活世帯に対する支援により、で安心して結婚できる環境の充実を図った。 人権擁護委員と協力・連携した事業を実施し、人権意識の向上を図ることができた。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員や地域見守り推進員を中心とした地域におけるあいさつや声かけ、安否確認等を推進した。 避難行動要支援者台帳の整備や福祉避難所の指定などによる災害時に配慮が必要な人への支援体制を確立したが、支援者が決まらない要支援者への対応が求められる。 災害時に避難支援を要する要配慮者は、状態や生活環境が多様多様であり、中には地域での支援も難しく指定避難所まで避難できない要配慮者がいるため、移動支援が必要である。 福祉避難所の受入れに関して、より実効性のある運営方法の検討が必要である。 	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会が地域課題の解決など主体的に取り組む活動に対する支援を行う。 まちづくりに参画する人材育成に向けた研修会や協働のまちづくりフォーラムの開催、市民活動団体の組織化、団体の自立、協働の促進を目的とした財政支援などにより、多様な主体による協働を推進する。 結婚相談所の利活用やイベントなどの開催、結婚新生活世帯に対する支援などにより、結婚しやすい環境整備をすすめる。 人権擁護委員と協力・連携した事業を実施し、人権意識の向上と時代とともに変化する人権問題の解決を図る。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるあいさつや声かけ等の重要性の啓発などにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりをすすめる。 支援者が決まらない要支援者の対応について検討をすすめる。 災害時における要配慮者のうち、指定避難所への避難が困難な者に対する移動支援策について検討をすすめる。 高山市避難行動要支援者支援対策協議会及び福祉避難所の協定を締結している法人との協議をすすめる、福祉避難所の実効性の高い運営方法について検討をすすめる。 	
(2) 生活上の不安の解消	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高山市犯罪被害者等支援条例の施行や犯罪被害者等に対する見舞金の創設により、犯罪被害者の支援体制の充実を図った。 犯罪被害者支援センターによる相談会や啓発事業の実施により、市民の生活上の不安の解消を図った。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス総合相談支援センターを設置し、相談窓口を一元化することにより、相談者への対応、関係機関との連携がスムーズに行えるようになった。 相談件数の増加、相談内容の複雑化に伴い、さらなる体制の強化が必要である。 家庭児童相談員や女性相談員を配置し、子育てや家庭問題に関するさまざまな相談に応じ、必要な助言・指導及び支援を行った。 	<p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等に対する支援などにより、犯罪被害者等が平穏な生活を営むことができる社会の実現を図る。 犯罪被害者支援センターとの連携・協力した取り組みなどにより、市民の生活上の不安解消を図る。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問による継続的な支援など総合相談支援センターの体制強化を図る。 相談支援事業所への助言や指導を行う体制整備をすすめる。 	
(3) 誰にもやさしいまちづくりの推進	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新築や増改築における施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインに対する配慮が認知され、障がい者が安心して利用できる環境整備が促進された。 既存の民間施設に対するバリアフリー改修に関する助成制度について、費用及び構造的な問題などにより、基準に適合することが困難な場合が多いため、利用しやすい制度への見直しが必要である。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰にもやさしいまちづくり条例や規則に基づき整備された民間施設に対する認定証交付、認定施設のHPや広報たかやまでの紹介、小学校6年生への学習資料の配付、国内や海外からの視察者に対する市の誰にもやさしいまちづくりの取り組みの紹介などにより、誰にもやさしいまちづくりの普及啓発を図ることができた。 平成17年度に開始した取り組みから14年がたち、時間の経過とともに課題が現れてきているほか、LGBTや外国人など暮らしにくさを抱える人々への対応や最新技術の活用など新たな時代の要請への対応が求められている。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高山駅を中心とした半径1km圏内を道路施設のバリアフリー重点整備区域として位置づけた整備を行った。 歩車共存型道路は、平成31年度までの整備延長の目標6,000mに対し、5,036mを整備した。 歩行者移動支援施設(知らせるあかり)を8か所に整備した。 重点整備区域以外に支所地域も含めた整備を検討する必要がある。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の民間施設に対するバリアフリー改修に関する助成制度が活用されやすいよう、基準等の見直しを含めた検討をすすめる。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学連携による調査分析を踏まえ、基準や指針、取り組みなど総合的な見直しをすすめる。 次代を担う子ども達に、市の取り組みを伝えるときともに、他者を思いやる気持ちを育て、心のバリアフリーを推進する。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支所地域を含めた計画的な整備をすすめる。 	

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	児童福祉
	主要課題	・保護者が子育ての喜びを感じることができるよう、地域全体で子どもの育ちと子育て家庭を支えていく必要があります。 ・児童虐待を防止、子どもの養育に関して広く相談できる体制を整える必要があります。 ・子どもの障がいに関する相談体制や、療育・医療行為など特に支援が必要な子どもに対する在宅福祉サービスなどの体制を整える必要があります。 ・多様化する家庭・就労環境から求められる保育サービスの提供や、質の高い幼児期の教育や保育の提供のための環境を整える必要があります。 ・公立保育園の民間移譲など保育園等のあり方について、引き続き検討する必要があります。				
	目指す姿	・子どもたちが健やかに育ち、笑顔と元気な声がまちにあふれています。 ・地域全体で子どもや子育て家庭を支え、安心して子育てができる環境が整っています。				
	取り組みの方向性	・子育て不安の解消や児童虐待・非行・障がい等への総合的な支援の推進、子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制の充実などにより子どもが家庭で安全に生活できる環境を整備します。 ・子どもの遊び場の確保や自主的な活動への支援、親子のふれあいの促進、地域住民が主体的に子育てに参加できる体制の整備などにより子どもが地域で健やかに育つ環境を整備します。 ・子育て世帯への経済的負担の軽減や地域療育システムの充実、ひとり親家庭の自立への支援などにより安心して子育てができる環境を整備します。 ・子どもが健全に育成される幼児教育・保育環境や多様な保育サービスの提供などにより子育てと仕事の調和がとれる環境を整備します。				
対応する総合戦略事業※	基本目標	具体的な施策			主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる	(2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備			③子ども・子育て支援の充実	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 日中に障がい児を受け入れる福祉サービス事業の利用定員	人	●				103	133	165	198	210	180	180	110	120
2 保育園待機児童数	人	●		●		0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●			-	67.3	-	63.4	66.4	65.5	63.6	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合				少子化対策(妊娠、出産への支援、子育てしやすい環境づくり)			
H26	回答比率	67.3%	順位 (34項目中)	11位	回答比率	22.7%	順位 (20項目中)	5位
H28	回答比率	63.4%	順位 (34項目中)	13位	回答比率	27.4%	順位 (20項目中)	3位
H29	回答比率	66.4%	順位 (34項目中)	12位	回答比率	26.5%	順位 (20項目中)	4位
H30	回答比率	65.5%	順位 (34項目中)	12位	回答比率	25.3%	順位 (20項目中)	5位
H31	回答比率	63.6%	順位 (36項目中)	12位	回答比率	25.6%	順位 (20項目中)	4位
R2	回答比率	68.6%	順位 (36項目中)	10位	回答比率	25.0%	順位 (20項目中)	3位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇、重要度の順位が上昇 → 改善傾向にあるものの、さらなる改善が求められている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持>重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
備 (1) 子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備	1 家庭児童相談体制の充実などによる子育て不安の解消		・子ども発達支援センターを開設し、専門員の配置により家庭児童相談体制を充実させ、子育て不安の解消に努めた。	福祉部
	2 要保護児童対策地域協議会や地域自立支援協議会を通じた関係機関との連携強化などによる児童虐待・非行・障がい等の総合的な支援の推進		・要保護児童等対策地域協議会や地域自立支援協議会を通じ、関係機関との連携強化を図った。 ・子ども発達支援センターが中心となり、児童発達支援事業所や保育園・幼稚園、学校が連携を図り、児童虐待・非行・障がい等の総合的な支援を推進した。	福祉部
	3 子どもに関する相談窓口の周知や啓発などによる児童虐待の防止		・広報やチラシ配布のほか、関係機関の各種会合・イベントなどあらゆる機会を通じて、子どもに関する相談窓口の周知や児童虐待の防止啓発を行った。	福祉部
	4 保健・福祉・教育の連携などによる子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制の充実		・子ども発達支援センターを設置し、相談支援や発達検査、園訪問、障がい児通所支援など、子どもの成長過程に応じた途切れのない支援を実施した。 ・母子健康包括支援センターの設置に向けて、関係課で必要な情報の共有を行った。 ・サポートブックの活用により家庭を含めた一貫した支援が可能となった。	福祉部 市民保健部 教育委員会
(2) 子どもが地域で健やかに育つ環境の整備	1 児童館・児童センターの充実や園庭開放などによる子どもの遊び場の確保や自主的な活動への支援		・国府児童館の整備により、子育て世帯の情報交換や仲間づくりの場を提供し、子どもの健全な遊び場・居場所の充実を図った。 ・保育園等と協力・連携した園庭開放を実施し、安全な子ども遊び場・居場所の充実を図った。	福祉部
	2 つどいの広場や地域子育て支援センターの充実などによる育児相談、情報交換や交流の場の提供	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ③子ども・子育て支援の充実 ・子どもの居場所づくりのための支援の充実、つどいの広場の運営等により、児童の健全育成や育児相談・情報交換・交流の場の充実を図る。	★つどいの広場(市内12カ所)の設置及び子育てコーディネーターの配置により、気軽な相談や情報交換の場を提供するとともに、木のおもちゃ等を整備し、木とふれあえる環境の充実を図った。 ★子育て支援センターでの様々な子育て講座を開催したほか、専門的な相談・支援、親子のふれあいの場を提供した。	福祉部
	3 絵本の読み聞かせの機会の提供や乳幼児家庭教育学級・子育て講座の開催などによる親子のふれあいの促進		・4か月児及び1歳6か月児を対象として絵本を配付するブックスタート事業を実施し、読み聞かせの機会の提供や親子のふれあいの促進を図った。 ・乳幼児家庭教育学級や子育て支援講座等を開催し、乳幼児期の子どもを持つ親としての心構えや子育てに関する知識を学ぶ機会を提供した。	福祉部
	4 子育てサークルや子育てボランティア団体、NPOなどの協働のまちづくりによる地域住民が主体的に子育てに参加できる体制の整備		・市が主催、共催するイベント等の開催時において、子育て世帯が参加しやすいよう、NPO団体等が実施する保育サービス(託児)に要する費用を助成するとともに、地域の子育て支援を目的とした事業に要する費用に対する助成を行った。 ・市民活動団体とまちづくり協議会などとの協働を促進するため、市民活動事業補助金を拡充した。 ・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・子育てを課題として取り組む市登録市民活動団体に対する支援を行った。	福祉部 市民活動部
(3) 安心して子育てができる環境の整備	1 福祉サービス総合相談支援センターの設置などによる児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などあらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実		・本庁に福祉サービス総合相談支援センター、在宅医療サポートセンター、地域包括支援センター、子ども発達支援センターを設置するとともに、各支所にランチ職員を配置し、相談支援体制の充実を図った。	福祉部
	2 児童手当の支給や子ども医療費に対する助成、保育料軽減などによる子育て世帯の経済的負担の軽減	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ③子ども・子育て支援の充実 ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子育て支援金の支給、子ども医療費に対する助成、保育料軽減などを実施する。	・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全育成を支援するため、児童手当を支給した。 ★保育料の負担軽減を行い、特に2・3人目の保育料を大幅に軽減した。 ★幼児教育・保育の無償化に伴い国基準に該当しない第3子以降の副食費を市独自で軽減した。 ・子ども医療費を義務教育修了まで助成した。	福祉部
	3 重症心身障がい等を持つ子どもの生活への支援による在宅福祉サービスの充実		・医療的ケア児の訪問看護の費用に対する支援を行った。 ・医療的ケア児を受け入れる事業所の新規開設に対する支援を行った。	福祉部
	4 療育関係者の連携強化や資質向上、切れ目のない支援などによる地域療育システムの充実		・子ども発達支援センターを開設し、保育園・幼稚園スタッフの資質向上のための各種研修を実施した。 ・園訪問やサポートブックの活用促進により、途切れのない支援を行った。	福祉部
	5 関係機関などと連携した総合的な支援体制の確立による児童発達支援の充実		・子ども発達支援センターを開設し、直営児童発達支援事業所と連携した療育の推進を図ったほか、民間事業所を対象とした療育スキル向上のための研修を行った。	福祉部
	6 児童扶養手当の支給や母子家庭等の医療費に対する助成、職業訓練中の生活支援などによるひとり親家庭の自立への支援		・ひとり親世帯の生活の安定と自立を援助し、子どもの健全育成を支援するため、児童扶養手当を支給した。 ・母子家庭等の医療費助成、職業訓練中の生活支援等を実施した。	福祉部
	7 母子生活支援施設の整備支援や母子・父子福祉センターの充実などによるひとり親家庭への支援体制の充実		・母子・父子福祉センターや母子・父子自立支援員による相談支援に取り組んだ。 ・母子寡婦福祉会の運営支援を行った。	福祉部
	8 遺児激励金の支給による交通事故や病気で親等を亡くした子どもへの支援		・遺児激励金の支給により、交通事故や病気で親等を亡くした子どもへの支援を実施した。	福祉部

(4) 子育てと仕事の調和がとれる環境の整備	1	保育園・通園バス等の整備や私立保育園の運営・施設整備への支援などによる幼児期の教育や保育環境の提供	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ③子ども・子育て支援の充実 ・また、子育てと仕事の調和がとれた環境づくりのため、多様な保育サービスの提供や事業所内保育等の充実を図る。	★保育園整備や通園バスの更新、私立保育園運営に対する支援を行った。	福祉部
	2	低年齢児や障がい児等に対する保育、長時間保育、一時保育、休日保育、病児保育、一時的な養育支援などによる多様な保育サービスの提供	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ③子ども・子育て支援の充実 ・また、子育てと仕事の調和がとれた環境づくりのため、多様な保育サービスの提供や事業所内保育等の充実を図る。	★保育園における各種保育サービスを実施した。(低年齢児、延長、一時、障がい児、アレルギー対応) ★病児保育・夜間保育を実施し、病気や就労等により家庭における保育が困難な際の受入れ体制を整備した。 ★休日保育を実施した。(公立1園)	福祉部
	3	保育士の処遇改善や有資格者の登録などによる保育士の確保		・私立保育園の保育士の処遇改善を実施した。 ・保育士ネットの運用を実施した。 ・保育の仕事体験会やPRチラシの作成など保育士確保プロモーションを実施した。	福祉部
	4	公立保育園の民間移譲の推進などによる地域のニーズに対応する保育サービスの提供		・平成27年にこくふ保育園を民間移譲した。	福祉部
	5	留守家庭児童教室の充実による家庭で保育できない子どもの放課後や長期休暇時における安全な活動の場の提供		・保護者が就労等のため下校時等に家庭にいない児童などを対象として、放課後児童クラブを開所した。 ・研修を受講した放課後児童支援員への処遇改善を実施した。	福祉部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		福祉部／市民保健部／教育委員会／市民活動部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども発達支援センターにおいて、家庭児童相談員を配置し、児童の養育に関する相談、指導、援助のほか、児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止を図った。 子ども発達支援センターにおいて、家庭児童相談員、女性相談員と一体となった相談支援体制を整えたことで、様々な子育てに関する相談支援を行えるようになった。 結婚～妊娠～出産～育児～学校教育～自立(就職)までを一貫して支援するしくみの充実が求められている。 子どもの貧困問題などの経済的負担や子どもの発達・障がいなどに伴う精神的負担など、子育ての不安や負担の軽減が求められている。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康包括支援センターの設置に向けて情報の共有や調整を行った。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前児童に対する「朝のスタートプラン」の取り組みなどにより、在宅型の家庭教育の推進を図った。 サポートブックの活用により、家庭における子どもの成長過程の見届けや学校との連携意識の強化を図った。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども発達支援センターを中心として、庁内関係部局の連携強化と外部団体等との連携方法の整理・効率化を図る。 不登校児の義務教育終了後の支援の引き継ぎのしくみづくりについて検討をすすめる。 子どもの成長段階に応じた不安や負担の軽減を図る。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康包括支援センターを設置し、切れ目のない子育て支援体制の充実を図る。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の充実と途切れの無い支援を推進する。 	
(2) 子どもが地域で健やかに育つ環境の整備	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館の新設や施設整備(ブロック塀改修など)を実施し、児童の健全な遊び場・居場所を確保するとともに、安全対策を実施できた。 つどいの広場や子育て支援センターにおける健全な遊び場の提供や子育てに関する相談・支援を実施し、子育て世帯の負担軽減を図りつつ、健やかに育つことができる環境の充実を図った。 NPO等による保育サービス事業や地域の子育て支援事業に対する助成を実施し、子育て世帯がイベント等に参加しやすい環境づくりや地域で子育て世代を支え合う取組みに対する支援を実施した。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全、安心がまちづくりの基礎」とのまちづくり協議会の共通認識のうえで、各地域において、子どもや高齢者の見守りなどの事業が展開されている。 公募によるボランティアや市民活動団体とまちづくり協議会が役割を分担して事業に取り組むなど、多様な主体の協働による事業展開が進みつつある。 協働のまちづくりを促進するため、市民理解の促進、多様な主体による協働のしくみづくり、地域活動を担う人材育成に取り組む必要がある。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子のふれあいや子育て世代の交流、地域とのつながりを深めることができるよう、子どもの遊び場や居場所の充実を図る。 地域社会で子育て世代を支え合い、安心して子どもを育てることができるよう、市民活動団体などへの支援をはじめ、地域の子ども遊び場の充実や地域と子育て世代の交流の促進を図る。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりに参画する人材育成に向けた研修会や協働のまちづくりフォーラムの開催を通じて、多様な主体による協働を推進する。 市民活動団体が地域等と協働で取り組む事業に対する支援策の見直しについて検討をすすめる。 	
(3) 安心して子育てができる環境の整備	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童手当の支給や子ども医療費の助成、保育料の負担軽減、保育園副食費の免除などにより、子育て世帯への経済的負担の軽減を図った。 児童扶養手当の支給や母子家庭等への医療費助成など、ひとり親家庭への支援を実施し、安心して子育てができる環境を整えた。 子ども発達支援センターの開設やサポートブックの活用促進などにより、途切れのない支援体制の構築をすすめた。 医療的ケアが必要な重症心身障害児及びその家族への支援の充実が求められている。 障がい等に対する社会の理解と、支援者のスキル向上による質の高い発達支援が求められている。 支援が必要な児の早期発見と早期支援が必要である。 母子父子世帯への支援(経済的負担の軽減、生活の安定)が求められている。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てができるよう、相談体制の充実による精神的負担の軽減や各種助成などによる経済的負担の軽減を図る。 保育士、保健師、幼稚園教諭等を対象とした発達支援スキル向上研修の充実を図る。 ペアレント・プログラムを活用した親支援・家族支援ができる人材の育成を行う。 サポートブックの普及啓発を行い、子どもの成長段階に応じた情報の引き継ぎと支援体制の充実を図る。 訪問による児童発達支援について検討し、遠隔地における福祉サービスの充実を図る。 心理専門職の活用による子ども発達支援センターの専門性の向上を図る。 	
(4) 子育てと仕事の調和がとれる環境の整備	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種保育サービスを実施し、子育てと仕事の調和のとれた環境整備をすすめた。 公立保育園の民間移譲により、地域のニーズに応じたサービスを提供した。 保育のニーズを把握するとともに、人材確保と質の向上に向けて取り組む必要がある。 保護者が就労等により下校時等に家庭にいない児童などを対象として放課後児童クラブを開所し、安全な居場所と健全な遊び場を提供した。 研修を受講した放課後児童支援員への処遇改善を実施するとともに、資質の向上を図った。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高まる保育ニーズに対応するため人材確保に取り組む。 子どもの保育環境、保育士の就労環境の整備に取り組む。 放課後児童クラブの利用ニーズに対応しつつ、安全かつ安心して過ごせる居場所づくりを推進する。 保育環境の向上のため、荏川保育園の整備を行う。 	

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	障がい者福祉
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの状態に応じて様々な相談ができる体制の充実を図るとともに、適正な障がい福祉サービスを提供する必要があります。 就労をはじめとした日中活動の場の確保など、生活の自立に向けた取り組みをすすめる必要があります。 生涯にわたり安心して暮らすことができる住まいの確保に取り組む必要があります。 障がい者虐待や差別など障がい者の権利が損なわれることのないよう、権利擁護体制を充実する必要があります。 社会参加や余暇活動の支援をする必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が心身の状態に応じて生涯にわたって切れ目のないサービスを受けられる環境が整っています。 障がい者が地域で支えられながら積極的に社会参加し、自立して暮らしています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 様々な問題に対応できる相談の場の確保や相談支援事業所の対応能力の向上などにより相談支援体制の充実を図ります。 障がいの程度に応じたサービスの提供や医療依存度が高い在宅障がい者の一時的な受け入れ先の確保などにより障がい者福祉サービスの充実を図ります。 経済的負担の軽減などにより生活の自立に向けた支援を行います。 グループホームをはじめとした住宅の充実などにより住まいの確保を促進します。 虐待や差別に対する相談支援体制の強化などにより障がい者の権利擁護の充実を図ります。 外出や社会参加時の移動手段や交流の場の確保などにより障がい者の社会参加を支援します。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(3) 安定した就労機会の確保			①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 医療依存度の高い在宅の障がい者が一時的に医療機関、福祉施設を利用した数(年間)	人	●				0	0	1	11	17	16	14	5	5
2 障がい者福祉施設利用者の一般就労への移行数(年間)	人	●		●		12	20	24	24	33	25	27	23	30
3 障がい者福祉施設の入所者及び入院中の精神障がい者の地域生活への移行数(年間)	人	●				5	9	12	6	6	14	3	8	10
4 「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				-	43.0	-	45.2	46.4	43.6	42.5	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合				医療・福祉サービスの確保			
H26	回答比率	43.0%	順位 (34項目中)	27位	回答比率	36.2%	順位 (20項目中)	2位
H28	回答比率	45.2%	順位 (34項目中)	24位	回答比率	38.9%	順位 (20項目中)	2位
H29	回答比率	46.4%	順位 (34項目中)	24位	回答比率	36.6%	順位 (20項目中)	2位
H30	回答比率	43.6%	順位 (34項目中)	24位	回答比率	38.3%	順位 (20項目中)	2位
H31	回答比率	42.5%	順位 (36項目中)	24位	回答比率	40.3%	順位 (20項目中)	2位
R2	回答比率	46.9%	順位 (36項目中)	26位	回答比率	39.4%	順位 (20項目中)	2位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇しており、取り組みがすすんでいると感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 相談支援体制の充実	1 福祉サービス総合相談支援センターの設置などによる児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などあらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実		・本庁舎に福祉サービス総合相談支援センター、在宅医療サポートセンター、地域包括支援センター、こども発達支援センターを設置するとともに、各支所にランチ職員を配置し、相談支援体制の充実を図った。	福祉部
	2 相談支援事業所や相談員の設置などによる様々な問題に対応できる相談の場の確保		・福祉サービス総合相談支援センター及び各支所にランチを設置した。 ・市内の相談支援事業所に委託し、障がいの種別(身体、知的、精神)に応じた相談支援体制の充実を図り、相談の場を確保した。 ・障がい者の身近な相談相手として、各地域に障がい相談員を配置した。	福祉部
	3 相談支援に関する情報交換や研修などによる相談支援事業所の対応能力の向上		・高山市地域自立支援協議会の相談支援事業者連絡会を中心に困難事例のケース検討を行うなど、相談支援事業所における対応能力の向上に努めた。	福祉部
実(2) 障がい福祉サービスの充	1 適正な障がい支援区分の認定による障がいの程度に応じたサービスの提供		・医師や専門職で構成する審査会を毎月開催し、障がいの程度や生活の状況等に応じた障がい福祉サービスの必要量の決定を行った。	福祉部
	2 日常生活に必要な補装具や用品の支給などによる日常生活の支援		・障がい者の申請に基づき、審査を行い、補装具及び日常生活用品の適正な支給を行った。 ・障がい者のニーズに応じて、支給対象となる品目を追加した。	福祉部
	3 医療機関、福祉施設、訪問看護事業者等との連携などによる医療依存度が高い在宅障がい者の一時的な受入れ先の確保		・医療依存度が高い在宅障がい児者を日中受け入れる施設の開設に対する支援を行った。	福祉部
	4 障がい福祉施設の整備の促進		・障がい者支援施設の移転整備、グループホーム及び短期入所施設の施設整備に対して助成を行い、障がい者の安全安心な生活の場の確保を促進した。	福祉部
(3) 生活の自立に向けた支援	1 障がい者福祉手当等の給付や重度等障がい者医療費及び障がい者の就労支援サービス等の自立支援給付の自己負担に対する助成などによる経済的負担の軽減		・障がいを理由とする年金の対象にならずに自宅で生活する障がい者を対象として、市単独による手当を支給した。 ・重度等障がい者医療費助成制度において、身体障がい1級から3級で所得制限の対象者及び4級で市民税非課税世帯の対象者等に対し、市独自の医療費支援を行った。 ・障がい者の就労支援サービス等の自立支援給付の自己負担について、市独自の支援を行った。 ・平成30年度より、難病療養者に対し、市独自で通院等の交通費支援を行った。	福祉部
	2 障がい者の就労に関するスキルアップへの支援や職親制度の活用、指定管理者等における雇用促進などによる経済的自立の支援	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (3) 安定した就労機会の確保 ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実 ・障がい者の就労機会の充実を図るため、障がい者の就労に関するスキルアップへの支援、職親制度の活用、指定管理者等における雇用促進などを実施する。	★障がい者雇用創出事業を市内の就労支援事業所への委託により実施し、一般就労に向けた支援を行った。 ★職親制度等の実施により、雇用主の経済的負担の軽減を図り、障がい者雇用を促進した。 ★指定管理施設における障がい者雇用促進事業を実施し、障がい者の雇用の場の確保を行った。	福祉部
	3 障がい者就労施設等からの物品調達への推進や商品開発と販路拡大のための研修・研究などへの支援		・関係事業者等と連携し、市役所などでの販売促進会を定期的に開催した。 ・障がい者就労施設で製造したパンを市役所で定期的(毎週月曜日)に販売した。	福祉部
保(4) 住まいの促進	1 グループホームを運営する事業者や新規参入を希望する事業者の施設整備への支援による住まいの充実		・グループホームの施設整備に対する支援を行い、障がい者の地域生活への移行に向けた住まいの確保を行った。	福祉部
	2 障がい者の生活に対応した住宅の改造に対する相談や必要な資金の貸付・助成		・住宅改造に対する支援を行い、経済的負担を軽減することにより、障がい者の安全安心な在宅生活を推進した。 ・平成31年度より、障がい者世帯の除排雪に対する支援制度を創設した。	福祉部
の(5) 権利擁護	1 障がい者虐待相談窓口や関係機関との連携などによる障がい者虐待や差別に対する相談支援体制の強化		・市と福祉サービス総合相談支援センターの担当者による初動調査及びケース検討を行い、関係機関との連携により対応した。	福祉部
	2 成年後見制度の普及・啓発や制度利用への支援、後見業務を行う人材の育成などによる判断能力が低下した障がい者の権利擁護の推進		・福祉サービス総合相談支援センターと連携し、相談された障がい者の必要とする制度利用へつなげた。 ・自立支援協議会において成年後見制度に関する研修会を開催した。	福祉部
援(6) 社会参加の支	1 障がい者の就労時間以外の生活に関する指導などによる余暇活動の支援		・地域活動支援センター機能強化事業の運営を市内の相談支援事業所に委託し、定期的にサロンを開設し、地域生活における相談や指導を行った。 ・身体障がい者福祉センターにおいて、障がい者の余暇活動の場を提供した。	福祉部
	2 スポーツ・レクリエーション活動など余暇活動を行う場や参加機会の充実		・高山市身体障害者福祉協会と連携し、飛騨ブロック及び県のスポーツ大会の開催、参加に対する支援を行った。 ・障がい者向けスポーツの普及を図り、スポーツ教室等を開催した。	福祉部

(6) 社会参加の支援	3	手話通訳奉仕員・要約筆記奉仕員の養成や手話通訳者養成講座受講者への支援などによるコミュニケーション手段の確保	・手話通訳奉仕員養成講座を定期的に開催し、奉仕員のスキルアップを図った。 ・手話通訳者の増加を目的に、平成30年度より手話通訳者養成講座を開催した。 ・手話通訳者の資格取得を目的とした研修費用の助成を行った。	福祉部
	4	耳マークやほじょ犬マーク等の障がい者に関するマークの普及啓発や障がい者団体等の活動への支援などによる障がいへの理解と配慮の促進	・高山市地域自立支援協議会の地域生活・権利擁護部会が中心となり、障がいに対する理解と配慮を求めていくために、広報たかやまにシリーズ「障がいのある方への理解を深めましょう」を掲載した。 ・平成29年度より、「ヘルプマーク」の普及啓発に努めた。	福祉部
	5	自動車の改造やタクシー利用への支援、リフトバス・自主運行バスの運行などによる外出時の移動手段の確保	・自動車の改造費用に対する助成を行った。 ・重度障がい者等のタクシー利用料の一部を助成した。 ・リフトバスの運行費用に対する助成を行い、障がい者の外出手段の確保を図った。 ・平成30年度より、ユニバーサルデザインタクシーの導入費用に対する補助制度を創設した。 ・自主運行バスについては、デマンド運行(予約制)や小型車両による少量運送への切り替えなど、運営の効率化をすすめた。	福祉部 都 政 策 部
	6	特別な配慮が必要な障がい者の外出に係る費用負担の軽減や身体障がい者福祉センター等の運営などによる交流の場の確保	・平成29年度より、人工透析療養者の通院にかかるタクシー利用料に対する補助制度を創設した。 ・平成29年度より、定期的な通所や通院に公共交通機関を利用している障がい者の定期券購入費用に対する補助制度を創設した。 ・平成30年度より、自家用車による通所等を助成対象とした。 ・身体障害者福祉センターの運営を指定管理者に委託し、利用者のサービス向上を図った。	福祉部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		福祉部／都市政策部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 相談支援体制の充実	【福祉部】 ・福祉サービス総合相談支援センター等を設置し、相談窓口を一元化することにより、相談者への対応、関係機関との連携がスムーズに行えるようになった。 ・相談件数の増加、相談内容の複雑化に伴い、さらなる体制の強化が必要である。 ・障がいの種別に応じた専門的な相談支援事業所、福祉サービス総合相談支援センターの設置により、支所地域における相談支援体制も構築されるなど、市全域においてサービスを受けるための相談窓口が増加した。 ・障がい者の状態は多様であり、困難事例に対する相談支援員等の資質向上が求められる。	【福祉部】 ・福祉サービス総合相談支援センター等の体制強化及び各種相談員のスキルアップを行う。 ・相談支援事業所への専門的な指導、助言、研修等を行い、相談支援員の能力の向上を図る。	
(2) 障がい福祉サービスの充実	【福祉部】 ・新たな障がい施設等の整備、障がい福祉サービスや地域生活支援事業の充実を図り、障がい者がサービスを受けられる環境整備が促進された。 ・医療依存度の高い在宅の障がい者が利用できる施設が整備されたが、施設サービスのニーズは引き続き多い状況にある。	【福祉部】 ・利用者のニーズを踏まえたサービスの充実を図る。 ・医療依存度の高い在宅の障がい者が利用できる施設の充実を図る。	
(3) 生活の自立に向けた支援	【福祉部】 ・障がい者福祉手当等の支給、障がい福祉サービスや医療費の自己負担を助成することにより、経済的負担を軽減し、必要とするサービスが利用できる環境が整備された。 ・障がい者の一般就労が増加し、社会参加の促進、地域での自立した生活が促進された。 ・一般就労した障がい者が安定した生活を送るための支援が必要である。	【福祉部】 ・障がい福祉手当等の支給、障がい福祉サービスや医療費の自己負担に対する支援などにより、障がい者の経済的負担の軽減を図る。 ・一般就労した障がい者の就労定着支援サービスの利用促進などにより、就労生活の継続支援をすすめる。	
(4) 住まいの確保の促進	【福祉部】 ・グループホームの施設整備に対する支援、住宅改造に対する支援により、地域における障がい者の住環境が整備された。	【福祉部】 ・住宅改修に対する支援などにより、住み慣れた家で安全に暮らし続けられる環境を整備する。	
(5) 権利擁護の充実	【福祉部】 ・障がい者虐待等の相談窓口が充実し、早期発見・早期対応につながった。 ・成年後見制度の普及・啓発により、市民の認知度が向上した。 ・成年後見制度の利用者は増加傾向にあり、後見業務を行う人材が不足している。	【福祉部】 ・相談窓口の周知などにより、障がい者虐待の早期発見・早期対応につなげる。 ・関係する職種や関係機関による地域連携ネットワークを構築し、成年後見制度の普及や利用促進を図る。	
(6) 社会参加の支援	【福祉部】 ・余暇活動やスポーツ・レクリエーション活動の支援を行い、障がい者の社会参加の機会を充実した。 ・外出の際の移動手段の確保、移動費用に対する助成を行うことにより、障がい者の外出への不安を解消し、社会参加の促進につながった。 ・公共交通機関(主にバス)の土日祝日の運行が少なく、障がい者の行事やイベント参加への支障となっている。 【都市政策部】 ・自主運行バスについては、デマンド運行(予約制)や小型車両による少量運送へ切り替えるなど、効率化を図りながら、継続的に市民の移動手段を確保している。 ・バスの運行に当たっては、便数や路線の増加の要望があるが、経費の増加のほか、車両や運転者の不足により、要望に対応することが困難な状況である。	【福祉部】 ・余暇活動やスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る。 ・移動手段の確保や移動費用に対する助成については、ニーズの把握に努め、制度の充実を図る。 ・土日祝日の交通手段の確保に関しては、関係部署と協議のうえ検討する。 【都市政策部】 ・停留所の追加や移設、ダイヤの変更などに対応し、自主運行バスの効果的な運用を図る。 ・バス運行のほか、タクシーや地域団体が運行する空白地有償運送への移行など、様々な手法を取り入れながら、市民の移動手段を確保する。	

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	高齢者福祉
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが介護予防の重要性を認識し、高齢になっても出来る限り健康で自立した生活を送ることが出来るための取り組みを充実させる必要があります。 支援が必要な高齢者の日常生活を支える担い手として、地域住民やボランティア、元気な高齢者が参加しやすい環境を整える必要があります。 認知症高齢者を支える地域づくりをすすめるとともに、その権利と財産を守る取り組みを充実させる必要があります。 医療と介護などが連携して要介護(要支援)認定者や家族の状況に応じたきめ細かなサービスを提供する必要があります。 介護に従事する人材を確保する必要があります。 豊かな知識と経験を持つ高齢者が、地域社会の中で活躍できる場を整える必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が心身ともに健康で、住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。 介護や支援が必要な高齢者が、心身の状態に応じて必要なサービスを利用しながら安心して暮らしています。 元気な高齢者が経験や能力を活かしながら、地域の様々な分野で活躍しています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生活実態に応じたサービスの提供や在宅介護の支援などにより住み慣れた地域での生活を支援します。 医療・介護・福祉・地域の連携強化や高齢者へのきめ細かな相談支援の推進などにより地域包括ケアシステムの構築を推進します。 元気な高齢者が生活支援の担い手として参加できる仕組みの構築や市民の自主的な予防活動の支援などにより介護予防を推進します。 認知症高齢者を支える地域づくりの推進や認知症の早期発見・早期診断体制の充実などにより認知症高齢者の支援を行います。 必要な介護サービスの確保やサービスの質の向上などにより介護保険制度を円滑に運営します。 交流の促進や生きがいづくり活動の支援などにより生涯現役世代として活躍の場を創出します。 				
戦略事業※	基本目標		具体的な施策		主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(3) 安定した就労機会の確保		①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 新たに要介護(要支援)認定を受ける高齢者の平均年齢	歳	●				男 78.45 女 80.95	79.01 81.32	79.09 81.15	79.87 81.88	80.77 82.21	80.16 82.67	81.00 82.06	79 82	80 83
2 ボランティア活動を行う高齢者数(年間)	人	●				800	700	800	850	770	793	792	1,000	1,100
3 介護予防活動を行う自主活動グループに参加する高齢者数	人	●				3,923	4,153	4,205	4,032	3,984	4,053	3,763	5,000	6,000
4 市民に占める認知症サポーター養成講座の受講者の割合	%	●				1.9	3.9	4.7	5.7	6.3	6.9	7.4	5	8
5 要介護認定率	%	●				18.2	18.1	18.4	17.9	18.1	18.2	18.6	19.5以下	21.4以下
6 「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				-	47.1	-	46.6	49.6	46.3	38.8	↗	↗
7 シルバー人材センター会員数	人			●		857	870	856	836	801	809	781	890	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合				急激な高齢者の増加への対応			
H26	回答比率	47.1%	順位 (34項目中)	23位	回答比率	47.2%	順位 (20項目中)	1位
H28	回答比率	46.6%	順位 (34項目中)	23位	回答比率	42.6%	順位 (20項目中)	1位
H29	回答比率	49.6%	順位 (34項目中)	21位	回答比率	45.4%	順位 (20項目中)	1位
H30	回答比率	46.3%	順位 (34項目中)	21位	回答比率	47.8%	順位 (20項目中)	1位
H31	回答比率	38.8%	順位 (36項目中)	27位	回答比率	46.3%	順位 (20項目中)	1位
R2	回答比率	47.5%	順位 (36項目中)	22位	回答比率	44.0%	順位 (20項目中)	1位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇しており、取り組みがすすんでいると感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当 局	
(1) 住み慣れた地域での生活の支援	1	福祉サービス総合相談支援センターの設置などによる児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などあらゆる市民の生涯にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の充実		・本庁舎に福祉サービス総合相談支援センター、在宅医療サポートセンター、地域包括支援センター、こども発達支援センターを設置するとともに、各支所にランチ職員を配置し、相談支援体制の充実を図った。	福祉部
	2	食事や買い物、除雪など生活実態に応じたサービスの提供		・在宅のひとり暮らし高齢者等に対する簡易な日常生活の援助を行う軽度生活援助や特別食が必要な高齢者に対する配食サービス、高齢者世帯の屋根雪下ろし費用に対する支援を行った。	福祉部
	3	自主運行バスの運行や高齢者バス優待券の利用助成などによる外出の支援		・高齢者の日常生活における外出を支援するため、市民税非課税の高齢者に対する高齢者バス優待乗車証購入費の一部助成を行った。 ・公共交通機関の利用が困難な支所地域の高齢者に対し、通院や生活必需品購入のための外出支援事業を実施した。	福祉部
				・自主運行バスについては、デマンド運行(予約制)や小型車両による少量運送などへ切り替えるなど、効率化を図りながら、継続的に市民の移動手段を確保した。 ・高齢者の運転免許自主返納者に対する支援として、自主運行バスの利用回数券を交付した。	都市政策部
	4	地域やボランティア団体、NPOなどとの協働のまちづくりによる日常生活への支援体制の整備		・日常生活の支援が必要な高齢者の在宅生活を継続していくため、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、地域資源やニーズの把握、地域住民による支え合い活動を推進した。	福祉部
				・市民活動団体とまちづくり協議会などとの協働を促進するため、市民活動事業補助金を拡充した。 ・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・各まちづくり協議会の福祉部門担当者を対象に、福祉研修会を開催した。 ・市民活動団体とまちづくり協議会などとの協働の促進を目的に、協働のまちづくりフォーラムを開催した。	市民活動部
	5	心身の状態に応じた住宅改修への支援などによる安全な住まいの確保		・要介護状態にある高齢者の住宅改修に対する支援を行い、在宅生活の継続及び安全安心な生活の確保を図った。	福祉部
6	地域や事業所と連携した見守り活動や緊急通報システムの普及などによる緊急時の対応や見守り体制の整備		・民生児童委員や地域見守り推進員による高齢者世帯の見守り活動や安否確認を推進した。 ・高齢者等見守りネットワーク事業を開始し、民間事業者による地域の見守り活動を推進した。 ・在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、安否確認や急病時等の緊急事態に対応するため、緊急通報システムの設置を推進した。 ・徘徊のある認知症高齢者を介護する方に、現在位置を示す徘徊高齢者探索システムの携帯端末機の貸与を行った。	福祉部	
			・在宅で寝たきり高齢者等を介護する家族の経済的負担を軽減するため、介護度に応じておむつ等の介護用品の購入費に対する支援を行った。 ・介護者相談室を開設し、介護に関する相談を受け、身体的・精神的負担の軽減など在宅介護者の支援を行った。	福祉部	
構築(2) システムの域の括	1	医療・介護関係者のネットワークの構築や地域ケア会議の充実などによる医療・介護・福祉・地域の連携強化		・地域の医療・介護関係者による会議の開催や地域ケア会議などにより、医療・介護・福祉・地域の連携強化を図った。	福祉部
	2	地域の特性を考慮した地域包括支援センターの機能強化などによるきめ細かな相談支援の推進		・各支所に専門職を配置し、相談体制の強化を図った。	福祉部
(3) 介護予防の推進	1	パンフレットの配布や研修会の開催などによる介護予防意識の向上		・窓口でのパンフレットの配付や、介護予防教室の開催により、介護予防意識の向上に努めた。 ・元気な高齢者が要介護(要支援)状態にならず、健康を維持できるよう、健康教室(ひざ腰元氣教室)を開催した。	福祉部
	2	介護予防ボランティアの育成などによる元気な高齢者が生活支援の担い手として参加できる仕組みの構築		・元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域の出前講座などにより、地域の支え合いについて啓発した。	福祉部
	3	ボランティア団体や介護サービス事業者等との協働などによる新たな介護予防サービスの推進		・介護サービス事業者以外が生活支援サービスを提供する場合の単価を設定し、新たな介護予防サービスの担い手の参入を図った。	福祉部
	4	適切な介護予防ケアマネジメントに基づく心身の状態に応じた介護予防メニューの提供や自主活動グループへの支援などによる介護予防の推進		・要介護(要支援)になる可能性がある高齢者に対し、自立した生活の維持と介護予防を図るため、通所型介護予防教室(にこにこ教室)を実施した。 ・健康教室を修了した人が、自主活動グループによる活動を継続できるよう支援し、介護予防を推進した。	福祉部
	5	要介護(要支援)状態となる可能性が高い高齢者の早期発見による介護予防活動への参加促進		・民生児童委員による高齢者世帯の訪問時に、閉じこもりや認知症などにより支援が必要な高齢者を把握し、介護予防事業への参加を促した。 ・軽度認知障がいの簡易検査を行った高齢者に対し、認知症予防教室への参加や医療機関への受診を促した。	福祉部

(4) 認知症高齢者の支援	1	認知症サポーターの養成や認知症に関する情報の提供などによる地域で認知症高齢者や家族を支える意識の醸成	・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会を開催し、認知症への理解を深めるための啓発を行った。 ・徘徊のおそれがある認知症の人を登録し、行方不明時の早期発見・保護につながる認知症高齢者等SOSネットワーク事業を開始し、認知症の人や家族を支援した。	福祉部
	2	認知症ケアパスの普及などによる認知症の早期対応に向けた体制の整備	・認知症高齢者の在宅生活支援に関する介護サービスなどの情報をまとめ、状態に応じて適切なサービスを受けられるよう、認知症ケアパスを作成・配布した。	福祉部
	3	成年後見制度の普及・啓発や制度利用への支援、後見業務を行う人材の育成などによる認知症高齢者の権利擁護の推進	・成年後見制度の普及啓発や利用促進を図るための講演会を開催した。 ・親族に代わり、市長が成年後見(保佐・補助)の申立てを行い、身寄りのない高齢者の支援を行った。	福祉部
(5) 介護保険制度の円滑な運営	1	所得状況に応じた保険料の設定などによる公平な介護保険の推進	・所得状況に応じた介護保険料段階の設定により、公平な負担による介護保険事業を推進した。	福祉部
	2	介護保険料の負担軽減などによる低所得者や被災者等の介護サービス利用の促進	・介護保険料や介護サービス利用料の負担軽減などにより、低所得者や被災者等の介護サービス利用を促進した。	福祉部
	3	事業者の参入促進などによる必要な介護サービスの確保	・今後必要となる介護サービスについて公募による介護サービス事業者の参入などを行い、必要な介護サービスの確保を図った。	福祉部
	4	関係機関や近隣自治体との連携などによる介護人材確保の促進	・県や近隣自治体と介護人材の確保に向けた懇談会を実施した。 ・介護サービス事業者に対する介護ロボット導入費用や、介護職員初任者研修受講費用の助成を実施し、介護人材の確保を図った。	福祉部
	5	介護事業者・従事者への指導や研修会の開催などによる介護サービスの質の向上	・集団指導の実施や介護支援専門員に対する研修会の開催などにより、介護サービスの質の向上に努めた。	福祉部
(6) 生涯現役世代としての活躍の場の創出	1	老人福祉センター等の高齢者の集いの場の提供などによる閉じこもりの予防と交流の促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (3) 安定した就労機会の確保 ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実 ・また、高齢者の生きがいづくりとして、地域に老若男女が集い交流できる場づくりを進めるとともに、技術や経験が活かされるよう、職業紹介、定年延長・再雇用の促進、シルバー人材センターへの支援などを実施する。	福祉部
	2	健康農園の提供や長寿会への支援などによる高齢者の生きがいづくり活動の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (3) 安定した就労機会の確保 ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実 ・また、高齢者の生きがいづくりとして、地域に老若男女が集い交流できる場づくりを進めるとともに、技術や経験が活かされるよう、職業紹介、定年延長・再雇用の促進、シルバー人材センターへの支援などを実施する。	福祉部
	3	人材登録制度の創設などによる高齢者の経験や能力を活かす体制の整備	・高齢者の豊富な経験や知識、技術を活かし、生涯現役で活躍する場を提供するため、「生涯学習人材登録制度」を整備し、人材登録方法を周知した。	福祉部
			・生涯学習人材登録制度を創設(H29年度)し、学んだ知識や経験を地域の課題解決や魅力づくりにつなげる「たかやま人材リスト」への登録や活用促進につながる啓発活動を行った。 (H31 登録:82件、活用:21回 966人参加)	市民活動部
4	職業紹介やシルバー人材センターへの支援などによる高齢者の技術や経験の活用促進	・雇用機会を提供することにより、高齢者の生きがいの創出や経験・技術を活かすことができた。	商工部	
			・シルバー人材センターに対する支援により、高齢者の技術・経験を活用することができた。	商工部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局	福祉部／市民活動部／都市政策部／商工観光部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	今後の取り組み・方向性
(1) 住み慣れた地域での生活の支援	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス総合相談支援センターを設置し、相談窓口を一元化することにより、相談者への対応、関係機関との連携がスムーズに行えるようになった。 相談件数の増加、相談内容の複雑化に伴い、さらなる体制の強化が必要である。 配食サービスや外出支援、見守り体制の整備、在宅介護者への支援を実施し、高齢者の在宅生活を支援した。 日常生活の支援を必要とする高齢者世帯が増加する中、地域住民やボランティア団体、NPO等による生活支援体制の整備が求められている。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全、安心がまちづくりの基礎」とのまちづくり協議会の共通認識のうえで、各地域において、子どもや高齢者の見守りなどの事業が展開されている。 市民活動団体とまちづくり協議会が役割を分担して事業に取り組むなど、多様な主体の協働による事業展開が促進された。 協働のまちづくりを促進するため、市民理解の促進、多様な主体による協働の仕組みづくり、地域活動を担う人材育成に取り組む必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主運行バスについては、デマンド運行(予約制)や小型車両による少量運送へ切り替えるなど、効率化を図りながら、継続的に市民の移動手段を確保している。 バスの運行に当たっては、便数や路線の増加の要望があるが、経費の増加のほか、車両や運転者の不足により、要望に対応することが困難な状況である。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス総合相談支援センター等の体制強化及び各種相談員のスキルアップを図る。 買い物支援など生活実態に応じたサービスの提供などにより、高齢者の在宅生活の支援をすすめる。 住宅改修に対する支援などにより、住み慣れた家で安全に暮らし続けられる環境を整える。 地域住民等によるボランティアや高齢者の社会参加を促進し、生活支援体制を整備する。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会が地域課題の解決など主体的に取り組む活動に対する支援を行う。 まちづくりに参画する人材育成に向けた研修会や協働のまちづくりフォーラムの開催、市民活動団体の組織化、団体の自立、協働の促進を目的とした財政支援などにより、多様な主体による協働を推進する。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 停留所の追加や移設、ダイヤの変更などに対応し、自主運行バスの効果的な運用を図る。 バス運行のほか、タクシーや地域団体が運行する空白地有償運送への移行など、様々な手法を取り入れながら、市民の移動手段を確保する。
(2) 地域包括ケアシステムの構築	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの専門性を生かし、身近な地域で気軽に相談できる体制を整備し、その人に合ったサービスが受けられるよう支援を行った。 医療機関や介護事業者など多職種が連携し、課題の把握や情報連携に向けたICTの活用など、医療・介護連携の推進に取り組んだ。 多職種が参加する地域ケア会議を市内12地区で開催し、高齢者をとりまく地域課題や個別ケースの検討を行った。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築により、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整える。 地域包括支援センターの評価などにより、課題を把握し、一層の機能強化を図る。 地域ケア会議を定期的に開催し、地域の課題解決や高齢者の自立支援・重度化防止に取り組む。
(3) 介護予防の推進	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気な高齢者が要介護(要支援)状態にならず、健康を維持できるように健康教室(ひざ腰元気教室)や、教室修了者への継続的な支援を実施し、介護予防を推進した。 要介護(要支援)になる可能性がある高齢者に対し、通所型サービスを提供し、自立した生活の維持に取り組んだ。 高齢者台帳による調査や軽度認知障がい検査などにより、介護認定を受けていない虚弱な高齢者を把握し、介護予防事業やサービス利用の支援を行った。 健康教室や社会参加など、介護予防につながる活動に参加する高齢者を増加させる必要がある。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気な高齢者が生活支援の担い手として参加する場をつくり、健康増進や介護予防を図る。 要介護(要支援)になる可能性がある高齢者を把握し、その人に合った介護予防事業やサービスの提供により、自立した生活の維持を図る。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、効果的かつ効果的な健康づくりや介護予防を推進する。
(4) 認知症高齢者の支援	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会を開催し、認知症に対する理解を深めるための啓発を行った。 徘徊のおそれがある認知症の方を登録し、行方不明時の早期発見・保護につながる認知症高齢者等SOSネットワーク事業を開始し、認知症の人や家族を支援した。 認知症高齢者の在宅生活を支援するため、介護サービスを分かりやすくまとめた認知症ケアパスを作成して市民や事業者へ配付することにより、適切なサービスを受けられるよう支援した。 成年後見制度に関する講演会を開催し、高齢者の権利擁護を推進した。 市民の認知症に対する理解を深めることや、成年後見制度の普及啓発が必要である。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の認知症に対する理解を深めるとともに、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の周知や登録促進を図り、認知症になっても安心して暮らしやすいまちづくりを推進する。 認知症高齢者が状況に応じて適切なサービスを受けられるよう、認知症ケアパスの活用を推進する。 関係する職種や関係機関による地域連携ネットワークを構築し、成年後見制度の普及や利用促進を図る。
(5) 介護保険制度の円滑な運営	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所得状況に応じた介護保険料の負担や、低所得者及び被災者等に対する介護保険料や介護サービス利用料の負担軽減により、公平な介護保険事業を推進した。 不足している介護サービスについて、公募によるサービス事業者の参入を促し、必要な介護サービスの確保を図った。 介護事業者に対する集団指導の実施や、介護支援専門員に対する研修会の開催などにより、介護サービスの質の向上に努めた。 介護サービスを必要とする高齢者の増加に対応するため、必要な介護サービス量の確保とそのサービスを提供する介護人材の確保が必要である。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種助成制度等を周知し、低所得や被災された場合においても必要な介護サービスが利用できる環境を整える。 関係機関や近隣自治体と連携し、実効性のある介護人材確保策について検討をすすめる。 介護給付を必要とする受給者を適切に認定するとともに、受給が必要とするサービスの提供を促すことにより、持続可能で円滑な介護保険制度の運営を行う。
(6) 生涯現役世代としての活躍の場の創出	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター等で各種事業を実施し、高齢者の生きがいづくりにつながる取り組みを行った。 長寿会活動に対し、運営費を助成することで、活動が継続できるよう支援した。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気な高齢者の雇用や活躍の場の提供が必要である。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や団体等が持つ豊かな知識や技術、経験を、地域の課題解決を図りながら魅力あるまちづくりに活かし、生きがいにつながる活躍の場として、生涯学習人材登録制度「たかやま人材リスト」の登録件数の増加や活用促進を図った。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進や趣味、交流などの目的で活動できる場の提供などにより、高齢者の生きがいづくりの促進を図る。 社会活動への参加などにより、元気な高齢者が経験や能力を活かしながら活躍できる場を創出する。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の経験や技術を活かすことのできる就労の機会の提供を図る。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者に「たかやま人材リスト」への登録を促し、活躍の場を創出する。

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	保健	
	主要課題	・市民が生涯にわたって健康づくりに取り組むことができる環境を整える必要があります。 ・市民が自らの身体の状態を把握し、疾病の予防に取り組むことができる環境を整える必要があります。					
	目指す姿	・市民が正しい知識を習得し、健康で長生きするための生活習慣が身についています。 ・市民が健康診断などで自らの健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見・治療をしています。					
	取り組みの方向性	・「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚や心身の健康に関する相談体制の充実、食育の推進などにより健康づくりの支援を行います。 ・母子・成人保健の推進や生活習慣改善の支援、感染症拡大防止の推進などにより予防対策を推進します。					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備			②妊娠・出産に係る負担の軽減	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(4)健康づくりの推進			①生涯現役に向けた健康づくりの充実	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 運動習慣者(30分・週2回以上の運動を1年以上継続している人)の割合(20歳～64歳)	%	●				20.6	20.5	20.7	22.2	21.4	21.2	22.4	34	34
2 がん(胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん)検診受診率(年間)	%	●		●		39.9	38.4	39.5	40.6	42.0	38.5	40.6	50	50
3 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(対平成20(2008)年度)	%	●				18.0	26.2	28.6	25.2	22.3	18.4	18.4	25	25
4 定期予防接種率(A類疾病)	%	●				78.7	78.6	94.1	85.7	93.9	96.1	91.5	95	95
5 「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●			-	58.5	-	60.2	59.8	55.4	54.5	↗	↗
6 合計特殊出生率	‰			●		1.67	1.62	1.65	1.60	1.75	1.74	-	1.8	
7 乳幼児健診受診率(年間)	%			●		94.5	95.1	96.4	96.7	97.2	97.0	97.6	100	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民の割合				医療・福祉サービスの確保			
H26	回答比率	58.5%	順位 (34項目中)	16位	回答比率	36.2%	順位 (20項目中)	2位
H28	回答比率	60.2%	順位 (34項目中)	16位	回答比率	38.9%	順位 (20項目中)	2位
H29	回答比率	59.8%	順位 (34項目中)	17位	回答比率	36.6%	順位 (20項目中)	2位
H30	回答比率	55.4%	順位 (34項目中)	17位	回答比率	38.3%	順位 (20項目中)	2位
H31	回答比率	54.5%	順位 (36項目中)	15位	回答比率	40.3%	順位 (20項目中)	2位
R2	回答比率	54.1%	順位 (36項目中)	17位	回答比率	39.4%	順位 (20項目中)	2位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持>重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当局
(1) 健康づくりへの支援	1 健康づくり団体やスポーツ関連団体との協働などによる健康づくり活動の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (4) 健康づくりの推進 ①生涯現役に向けた健康づくりの充実 ・市民の健康づくりを促進するとともに、健康意識の高揚を図るため、がん検診・健康診査の充実、健康づくり団体やスポーツ関連団体との協働による健康づくり活動などを進める。	★中学3年生から39歳までの健康診査や国保特定健診、各種がん検診等を実施し、市民の健康意識の高揚、疾患の早期発見、必要な生活習慣改善のための生活指導を行った。 ★健康づくり団体、スポーツ関連団体等と協働し、健康祭りなどの健康づくり活動を実施した。	市民保健部
	2 遊歩道の活用などによる自然を活かした健康づくりの推進		・市内遊歩道の整備・周知等を図ると同時に、関係団体との協働等によるウォーキングイベントを実施した。	市民保健部
	3 市民健康まつりや健康教育・講座などによる「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (4) 健康づくりの推進 ①生涯現役に向けた健康づくりの充実 ・また、市民健康まつり、健康教育・講座等の実施、精神保健についての講演会等によるメンタルヘルスに関する知識の普及などを進める。	★市民健康まつりや健康教育などを実施し「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図った。 ★自らの健康に関心を深め、健康診査の受診や生活習慣の改善など健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、健康ポイント事業を開始した。	市民保健部
	4 精神保健についての講演会などによるメンタルヘルスに関する知識の普及	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (4) 健康づくりの推進 ①生涯現役に向けた健康づくりの充実 ・また、市民健康まつり、健康教育・講座等の実施、精神保健についての講演会等によるメンタルヘルスに関する知識の普及などを進める。	★出前講座等などの機会をとりえ、メンタルヘルスに関する健康教育を実施した。 ★WEB版のメンタルヘルスチェックシステムを導入し、精神保健に関する正しい知識の普及を図った。	市民保健部
	5 専門職を配置した相談日の開設などによる心身の健康に関する相談体制の充実		・精神保健福祉士によるこころの健康相談や県が実施する精神科医・弁護士等による精神保健相談、各種精神保健相談について周知し、市民が早期にニーズに応じた適切な相談支援が受けられる体制を整備した。	市民保健部
	6 食生活改善推進員の育成や活動への支援などによる食育の推進		・食生活改善推進員に対する学習会、新たな推進委員育成のための栄養教室を開催し、活動の展開を支援した。	市民保健部
	7 特定不妊治療にかかる費用や借入れ時の利子への支援などによる出産を望む夫婦の経済的負担の軽減	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ②妊娠・出産に係る負担の軽減 ・出産を望む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療等に対する支援などを実施する。	★不妊治療のうち、医療給付の対象とならない一般不妊治療(人工授精)に対する助成を開始した。 ★特定不妊治療については、妻の年齢が43歳未満の場合は、県の上乗せ助成を含め10回の助成を行った。	市民保健部
	8 乳幼児相談や妊婦・赤ちゃん教室、家庭訪問などによる子どもの発達に応じた育てる力の向上の支援	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ②妊娠・出産に係る負担の軽減 ・また、子どもの発達に応じた育児支援を充実し、子を持つ親の不安・負担感の軽減を図るため、乳幼児相談、妊婦・赤ちゃん教室、家庭訪問などを実施する。	★妊婦教室や赤ちゃん教室を開催した。 ★生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に家庭訪問を行った。 ★7か月、10か月、2歳の時期に乳幼児相談を行い、育児支援を行った。	市民保健部
(2) 予防対策の推進	1 妊婦・乳幼児健康診査の充実や新生児聴覚検査などによる母子保健の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ②妊娠・出産に係る負担の軽減 ・母子保健を推進するため、妊婦・乳幼児健康診査の充実、新生児聴覚検査などを実施する。	★妊婦健診や新生児聴覚検査の受診券を交付した。 ★成長の節目となる時期(4か月・1歳6か月・3歳)に乳幼児健診を行い、育児支援を行った。	市民保健部
	2 保健・福祉・教育の連携などによる子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制の充実		・子ども発達支援センターに保健・福祉・教育分野の専門員を配置し、相談支援や発達検査、園訪問、障がい児通所支援など子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援を実施した。 ・サポートブックの活用により、家庭を含めた一貫した支援が可能となった。	福祉部 教育委員会
	3 がん検診や健康診査の充実などによる成人保健の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (4) 健康づくりの推進 ①生涯現役に向けた健康づくりの充実 ・市民の健康づくりを促進するとともに、健康意識の高揚を図るため、がん検診・健康診査の充実、健康づくり団体やスポーツ関連団体との協働による健康づくり活動などを進める。	★中学3年生から39歳までの健康診査や国保特定健診、各種がん検診等を実施し、市民の健康意識の高揚、疾患の早期発見、必要な生活習慣改善のための生活指導を行った。	市民保健部
	4 学校・職場健康診査結果の活用などによる生涯を通じた健康管理の支援		・健診対象者を中学3年生まで引き下げたほか、全国健康保険協会から受託を受け保健指導を実施するなど、生涯を通じた健康管理の支援に努めた。	市民保健部
	5 メタボリックシンドローム該当者等への保健指導などによる生活習慣改善の支援		・メタボリックシンドローム該当者等に対する訪問指導や健康教育等を行い、生活習慣改善の支援を行った。	市民保健部
	6 定期予防接種の実施や基本的な感染防止策の普及などによる感染症予防の推進		・感染症予防の推進のため、定期予防接種等を実施した。	市民保健部
	7 新型インフルエンザ等の感染予防資材の備蓄・管理などによる感染症拡大防止の推進		・新型インフルエンザ等の感染予防資材の備蓄・管理を行った。	市民保健部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民保健部／福祉部／教育委員会
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
	今後の取り組み・方向性	
(1) 健康づくりへの支援	<p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり団体などとの協働による健康まつりや健康教育・講演会などの事業に加え、健康づくりの取り組みへのインセンティブを設けることにより、望ましい生活習慣を実践するきっかけづくりをすすめた。 遊歩道の整備や周知、イベントの開催のほか、水中運動事業を実施することにより、関節疾患などがある者の運動機能の維持向上が図られた。 運動習慣者の増加が課題である。 食育推進計画に基づき食育の推進に加え、3歳児健診に尿中塩分測定を導入し、幼児期からの望ましい食のあり方に関する支援の充実が図られた。 健康づくりへの意識が低い者、取り組みが困難な者に対する効果的な事業実施が課題である。 	<p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種事業の実施により、市民の健康づくり活動を推進する。 「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図るため、より効果的な手法について検討をすすめる。 食事や運動、禁煙などの生活習慣の改善に取り組むことができる環境の充実を図る。
(2) 予防対策の推進	<p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦及び乳幼児健診に加え、心身ともに不安定な状況になりやすい産後健診を実施することにより、母子保健の推進が図られた。 自らの健康状態を把握する各種健診事業について、対象年齢の引き下げ(健康診査)や無料化の範囲拡大(健康診査・がん検診)などを行うことにより、受診者の増加や受診率の向上が図られた。 健康に無関心な層に対する効果的な働きかけを検討する必要がある。 中学3年生から健康診査の対象とし、社会保険加入者への保健指導を受託したことにより、より多くの市民に生活習慣改善に向けた支援を行うことができた。 健康診査の結果に基づき、若年期から高齢者までライフサイクルに応じて途切れることなく生活習慣病の発症・重症化予防の取り組みを行った。 加齢に伴うフレイル予防など、健康寿命の延伸のための取り組みを推進した。 高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援を実施するため、検診、医療、介護の連携や一体的な実施が必要となっている。 高地の特性を活かした健康づくり活動について、大学との連携による研究を行った。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども発達支援センターの設置や公認心理師の配置などにより、子どもの成長過程に対応した途切れのない支援につながった。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前児童に対する「朝のスタートプラン」の取り組みなどにより、在宅型の家庭教育の推進を図った。 サポートブックの活用により、家庭における子どもの成長過程の見届けや学校との連携した取り組みの強化を図った。 	<p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子に関する健診の充実及び結果分析を行い、必要な施策について検討をすすめる。 産後の精神的に不安定になっている母親の医療機関への入院、通院に対する支援や助産師による訪問事業などにより、産婦に対する心身のケアや育児サポートの充実を図る。 健康診査やがん検診の受診率向上を図るため、効果的な啓発や実施方法について検討をすすめる。 ライフサイクルに応じた健康診査等の受診率向上や保健指導の充実などにより、生活習慣改善を促進する。 こころの健康やフレイル予防など、社会生活を健全に営むことができる取り組みをすすめる。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施をすすめる。 大学との連携により、高地の特性を活かした健康づくり活動について検討をすすめる。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康包括支援センターとの連携強化により、支援体制の強化を図る。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の充実と途切れの無い支援を推進する。

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	4 福祉・保健	基本目標	やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち	個別分野	医療	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 必要な診療科の医師をはじめ医療従事者を確保する必要があります。 地域性を考慮した医療体制の整備に取り組む必要があります。 医療機関、市民、行政それぞれの役割を市民に周知し、医療及び救急の適正な利用について啓発する必要があります。 医療施設の老朽化に対応し、施設整備を行う必要があります。 医療費の増加や保険料収入の減少に対応できる安定的な医療保険制度を運営する必要があります。 					
	目指す姿	関係医療機関等の連携や環境整備が図られ、市民が良質で適切な医療サービスを受けることができる体制が整っています。					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の確保や疾病の早期発見・早期治療の促進、在宅医療提供体制の充実、へき地医療体制の確保などにより地域医療体制の充実を図ります。 救急医療体制の確保や休日夜間における市民の健康不安の解消などにより救急医療体制の充実を図ります。 医療保険財政基盤の安定化や医療費の抑制などにより医療保険制度の円滑な運営を行います。 					
戦略事業※ 対応する総合	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(5) 大学連携の推進			① 大学連携の強化	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備			② 妊娠・出産に係る負担の軽減	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 かかりつけの医師を持っている人の割合(アンケート調査)	%	●				-	74.5	86.8	-	77.3	67.1	71.6	80	80
2 「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●			-	60.6	-	63.6	64.6	57.4	53.3	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合				医療・福祉サービスの確保			
H26	回答比率	60.6%	順位 (34項目中)	14位	回答比率	36.2%	順位 (20項目中)	2位
H28	回答比率	63.6%	順位 (34項目中)	11位	回答比率	38.9%	順位 (20項目中)	2位
H29	回答比率	64.6%	順位 (34項目中)	13位	回答比率	36.6%	順位 (20項目中)	2位
H30	回答比率	57.4%	順位 (34項目中)	16位	回答比率	38.3%	順位 (20項目中)	2位
H31	回答比率	53.3%	順位 (36項目中)	18位	回答比率	40.3%	順位 (20項目中)	2位
R2	回答比率	56.2%	順位 (36項目中)	16位	回答比率	39.4%	順位 (20項目中)	2位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持> 重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当局
(1) 地域医療体制の充実	1 中核病院における医療施設・機器の整備や院内保育所の運営への支援などによる医療確保のための環境整備の推進		・中核病院に対し、医療機器の整備や院内保育所の運営に対する支援を行った。 ・中核病院に対し、非常勤医師の確保に対する支援を行った。	市民保健部
	2 県・医療系大学・県内病院との情報共有や育成活動、登録制度などによる医療従事者の確保	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (5) 大学連携の推進 ① 大学連携の強化 ・また、看護師等専門職の人材確保に向けた取り組みなどを進める。 (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ② 妊娠・出産に係る負担の軽減 ・飛騨地域における周産期医療体制を確保するため、岐阜県及び飛騨地域三市一村の連携による産科医療確保などに向けた支援を実施する。	・中核病院に対し、初期臨床研修医確保に対する支援を行った。 ・国保直営診療所において、地域医療実習を積極的に受け入れ、医学生や臨床研修医を育成した。 ・地域の医療機関と連携して、医学生等を対象とした地域医療セミナーを開催した。 ★潜在看護師の支援や再就職あっせん等を行う県ナースセンターの飛騨サテライトを誘致した。 ★飛騨地域三市一村で連携して、三次周産期医療を担う中核病院における産科医確保に対する支援を行った。	市民保健部
	3 普段から病気や健康状態の相談ができるかかりつけ医・歯科医、かかりつけの薬局を持つことの普及啓発などによる疾病の早期発見・早期治療の促進		・健康まつりや、広報誌、ポスター、FM放送などにより、かかりつけ医等を持つことの大切さについて啓発を行った。	市民保健部
	4 県・中核病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会や保健・福祉分野を含めた多職種連携などによる在宅医療提供体制の充実		・県、中核病院、三師会、市で構成する高山市地域医療検討会議を開催し、在宅医療や救急医療体制の充実等について協議した。	市民保健部
	5 直営診療所の運営や整備、中核病院との連携などによるへき地医療体制の確保		・民間医療機関が参入しない山間地域において直営診療所を運営した。 ・直営診療所における安定した医療の提供のため、必要な医療機器を整備した。 ・県北西部地域医療センターに参加し、荘川地域における安定した医療提供体制を整備し、より強固な連携のしきみを整えるため、一般社団法人化した。 ・市内中核病院への患者紹介や逆紹介のほか、代診医派遣や高度医療機器共同利用などの連携を行った。	市民保健部
(2) 救急医療体制の充実	1 休日診療所の運営や在宅当番医制・病院群輪番制病院、救命救急センターの運営支援などによる救急医療体制の確保		・市民の一次救急確保のため、三師会の協力を得て、直営の休日診療所を運営した。 ・二次救急や三次救急体制の確保のため、在宅当番制・病院群輪番制病院や救命救急センターの運営に対する支援を行った。	市民保健部
	2 24時間電話医療相談窓口(健康・医療相談ダイヤル24)の利用啓発などによる休日夜間における市民の健康不安の解消		・特に休日や夜間における健康に関する不安の解消のため、24時間電話医療相談窓口を設置するとともに、利用方法について、健康まつりや広報誌、FM放送などでの啓発を行った。	市民保健部
	3 救急医療の安易な受診をなくす意識啓発などによる適正な救急医療受診の促進		・24時間電話医療相談や日頃からかかりつけ医を持つことの重要性について、健康まつりや広報誌、FM放送などでの啓発を行った。 ・休日診療所の利用案内ポスターを作成し、市内医療機関等に掲示した。	市民保健部
運営(3) 医療保険制度の円滑な	1 適正な資格管理に基づく保険料賦課・徴収やきめ細かな収納対策、国民健康保険制度の広域化に向けた取り組みなどによる医療保険財政基盤の安定化		・年金の資格情報を活用した国民健康保険加入資格の適正化を行った。 ・国民健康保険の広域化に伴い、県単位で資格管理を行うため、国保情報集約システムを導入した。 ・コンビニ収納やPayB(スマートフォン決済)、地域通貨による決済、クレジット納付を開始し、納付方法の多様化を図った。 ・県や県内市町村と財政運営や事務の効率化について調整を行い、国民健康保険の広域化がなされた。	市民保健部
	2 医療費通知や後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知、制度の周知などによる医療費の抑制		・被保険者に対する医療費通知や後発医薬品利用差額通知の発送を行った。 ・被保険者証更新時等に国保制度のパンフレットを同封し制度の周知を行った。	市民保健部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民保健部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民が良質で適切な医療を受けられるよう、市内診療科の医師確保が図られた。 平成29年度末に循環器内科医師が不足する事態が発生し、救急医療の提供体制が不安定となった。 初期臨床研修への助成、医学生等の地域医療セミナーの開催により、医療機関との連携や地元出身学生との交流が図られた。これらの取り組みがすべて地元就職へつながるものではないため、啓発の方法や対象の見直しも必要である。 直営診療所に必要な医師を確保し、必要な医療機器やスタッフを配置するなど環境を整えることにより、山間地域においても、安定した医療を提供することができた。 直営診療所の中には老朽化が進んでいる施設があり、適切な時期での更新が必要となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 安定した地域医療の確保、継続を目指す地域医療構想の実現のため、中核病院や地域診療所等の役割分担、病床数の見直し等を行い、各機関が連携した取り組みをすすめる。 人材を確保し、持続可能な地域医療体制の構築を図るため、基礎自治体を超えて医療機関が連携する新たなしくみ(地域医療連携推進法人)に参画する。 将来的な医師の確保のため、高等学校と連携した岐阜大学医学部地域医療コースへ積極的に参画するとともに、医療人材に関するセミナー事業の展開などをすすめる。 周産期、小児科など不足する診療科の医師や開業医を安定的に確保するなど、将来を見据えた課題の検討をすすめる。 直営診療所は、公共施設等総合管理計画に基づき、適切な管理を行う。 南高山地域(久々野・朝日・高根)において、医療提供の拠点となるセンター拠点診療所の整備をすすめる。
(2) 救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 休日診療所の運営、救命救急センター等への運営に対する支援などにより、貴重な医療資源としての救急医療の機能を維持することができた。 24時間電話医療相談ダイヤルを設置、啓発し、救急医療の不必要な利用の抑制を図った。安易に救急医療を利用するケースがあるため、啓発の強化が必要である。 市内中核病院の循環器内科医師の不足状態が解消されないことが、市民の救急医療体制への不安につながっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民の安全安心な生活が維持されるよう、救急医療の確保をすすめる。 かかりつけ医を持つことや24時間電話医療相談ダイヤルの利用などについて、各種広報媒体を活用して啓発を図り、安易な救急医療の利用抑制を図る。 圏域の自治体等との連携により、中核病院における救急医療体制の整備をすすめる。
(3) 医療保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> 年金資格情報の活用、国保情報集約システムによる県単位での資格管理により、国保加入資格の適正化につながった。 納付方法の多様化などにより、保険料の収納率が向上した。 後発医薬品利用差額通知による後発医薬品への切り替えなどにより、医療費の抑制につながった。 国保が県単位化した。法定外の市町村独自の事務が多くあり、効率化や標準化、広域化が必要である。 後発医薬品の利用率は70%を超えているものの、目標とする80%には達していない。 		<ul style="list-style-type: none"> 県国保連携会議や作業部会において県内市町村と協議し、事務の効率化、標準化、広域化をすすめる。 口座振替等の推進や納付方法の多様化により、保険料の収納率の向上を図る。 後発医薬品の利用率が低い年代への啓発などにより、医療費の抑制を図る。